

# 拓殖大学学友会「法被」貸出に関する実施要項

- 1, 支部並びに期別の総会行事等に対し「法被」の貸出を行う。
- 2, 貸出しできる枚数は、M=14枚, L=84枚。
- 3, 法被貸出申込書を本部に提出する。(総会行事日の2ヶ月前に申請)
- 4, 学友会本部から会場に発送する。
- 5, 使用後は、クリーニングをして本部に返却して下さい。
- 6, 破損若しくは紛失の場合、実費にて精算させていただきます。1枚=3,000円

## 法被貸出申込み書

申請日	平成 年 月 日 ( )
支部名	
支部長氏名	
支部長住所 (幹事長)	〒 _____
	TEL : _____
	FAX : _____
	携帯 : _____
会合の名称	
開催日時	平成 年 月 日 ( )
発送先 住所・TEL	
貸出期間	平成 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )迄
貸出数	M = 枚 L = 枚 計 枚
返却予定日	平成 年 月 日 ( )
事故枚数	M = 枚 L = 枚 計 枚

本部記入欄	受付月日	発送日	返却日	備考